

(1)食を通じて健康な体をつくる

1-1. ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 妊産婦や乳幼児を持つ親の食育の推進	・親子健康手帳交付や乳幼児健診といった機会を利用して、妊産婦の栄養や乳幼児の食事摂取についての正しい知識の啓発、情報提供を行います。 ・パパママ教室・離乳食教室等を開催し、リーフレットの配布や講義等を通じて、食育の普及啓発を実施していきます。	子ども家庭課 (健康推進課)	①	・妊婦とその夫を対象にパパママ教室を行いました。 実施回数と参加人数は以下の通り。 R5：1回目 12回 176人 2回目 20回 245人 ・第1子を持つ保護者を対象に離乳食教室を行いました。実施回数と参加人数は以下の通り。 R5：12回 180人	・各種教室で普及啓発ができているため、今後も継続して実施していく。	・今後も感染対策をした上で各事業を継続していく。	食と健康を考える会
	・未就園の乳幼児の食に対する相談を実施します。 ・調和のとれた食事、十分な睡眠といった基礎的な生活習慣の確立や生活リズムの向上のために「早寝・早起き・朝ごはん運動」の普及促進を図ります。 ・幼稚園・保育園の保護者の食育に向けた意識を高めるため、園だより等を活用した啓発活動を実施します。	子ども未来課	①	・園開放や子育て支援事業「たけのこクラブ」の参加者の相談を受けたり「食」についての話をしたりした。 ・保育園の園だよりなどで、保護者向けに啓発を行った。 ・年長児はクッキングをし、その内容を保護者にクラス便りで知らせることで「食」について家庭でも話してもらう機会を作った。	・園開放（年16回） ・たけのこクラブ（年10回） ・幼児のじかん ・各保育園の食育活動（夏野菜、冬野菜の栽培およびクッキング）	・未就園の保護者に継続して支援すること。	—
イ 乳幼児期の食育の推進（幼稚園・保育園における食育の推進）	・保育園においては、子どもたちの食への意欲を高めていくために、各年齢に適した年間食育計画を策定し、計画に基づく食育を実施していきます。	子ども未来課	—	・子どもの年齢に応じた食育計画を策定し、計画に基づいて食育を実施した。 ・保育園の園だよりなどで、保護者に向けて啓発を行った。	・各学年が育てた野菜を調理して食べることで「食」への関心を深める。 ・上郷保育園の栄養士が離乳食児の状況を確認しながら担任を連携しながら進めている。 ・上郷保育園の栄養士が、食育について、年12回各クラスを回りながら指導している。	特になし	—
ウ 小中学生の食育の推進（学校・児童館等における食育の推進）	・授業や給食の時間を活用して、担任あるいは栄養教諭等による食に関する指導を行います。 ・給食委員による毎月の給食目標の呼びかけ、校内放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）などの取組を実施します。 ・保健だよりを通して、食育に関する児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行います。	教育総務課	①②③⑥	・生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行った。 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行った。 栄養教諭による授業 R5年度実績 62時間（小中学校） 給食指導189回（長小）、177回（南小）、167回（長中） 放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）を行った。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行った。	・生活科、家庭科、体育、保健、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業や給食の時間を中心に、担任や教科担任、あるいは学校栄養教諭による指導を行う。 給食委員により、毎月の給食目標の呼びかけを行う。 ・栄養教諭による栄養指導や放送による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）を行う。 養護教諭や給食主任が作成する保健だより、給食だよりでの児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行う。	・栄養教諭の指導時間数の確保 ・統一した指導を行うための連絡調整の難しさ ・統一した指導案の作成	—
	家庭用献立表の配布、学校給食だよりの発行により、食に関する情報発信を行います。	給食センター	①②③	・家庭配布用献立表の発行（全11回） ・学校給食だより「ながくての給食」の発行（全3回）	・ペーパーレス化の一環として、随時献立表及び学校給食だよりの電子化を進めます。	特になし	
	児童館においては、食への関心を深めるために小学生を対象とした調理体験を開催します。	子ども未来課	①⑧	前年度に続き調理の実施はないが、野菜を植え自身で収穫し持ち帰っている。	前年度に続き調理の実施はないが、野菜を植え自身で収穫し持ち帰っている。	特になし	児童館おたすけたい
	・学校と平成こども塾とが連携し、屋外でのカレーライスづくり、郷土料理など食育に関する体験型のプログラムを実施します。	平成こども塾	①⑧⑩	【令和5年度の食育関連プログラム】 ・学校連携事業で計74回実施、2,210人の児童が参加した。 ・平成こども塾プログラム事業で計3回実施、109人の大人・こどもが参加した。	・令和6年度の学校連携事業における食関連プログラムは、計75回を実施予定。	・講師を継続募集し、新規加入者を増やす。	野外活動同好会、Heartの会、食と健康を考える会

●組織改編があった課は朱書きしています。
(カッコ内はR5担当課)
●セル着色はR6調査から新たに記載しているもの
概要・数値目標相違ないかご確認ください。

参加人数や実施回数など、できる限り数値実績を記入してください。

R6年度に取り組む予定の事業等を記入してください。

事業を実施する上での課題等があれば記入してください

エ 若い世代を中心とした食育の推進（青年期及び子育て世代の食育の推進）	・ホームページ・広報でのPR、健診でのリーフレットの配布などにより、食生活の大切さを啓発していきます。 ・小中学生や若者世代の朝食の欠食を減らすことをねらいとして、朝食づくり講座、朝食レシピの公開を実施します。	健康推進課	①②③④⑤	・小学生親子を対象に、朝食づくり講座を実施。R5：1回、参加人数：9組19人 ・朝食の大切さを啓発するリーフレットを、39歳以下健診及び成人式で配布。	・小学生親子を対象に、朝食づくり講座を実施。R6：1回、参加人数：10組21人 ・講座で紹介した朝食レシピをホームページに公開。 ・朝食の大切さを啓発するリーフレットを、39歳以下健診及び成人式で配布予定。	朝食づくり講座参加者の満足度は高いが、募集人数が制限されること、もともと食に対する関心が高い人が参加する傾向がある。食に対する関心を広く高めるため、より多くの人へのアプローチが必要。	食と健康を考える会
	講演会、情報発信、料理教室など、大学・学生等と連携しつつ、若い世代をターゲットとした新たな食育の場や機会を創出（検討）していきます。	みどりの推進課	①④⑤⑥⑦	食育イベントによる若者世代が調理する機会の創出と日本文化を継承するため、ボランティア大学生によるそば打ち体験、真菜そばの試食会を開催し、伝統野菜「真菜」のPR始めとした地元農産物の情報発信を行った。	・市の伝統野菜「真菜」のPRと日本文化の継承を目的とし、収穫及び調理体験事業を実施予定。 ・継続して、みどりの推進課窓口において伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行う。	・伝統野菜「真菜」のPRのみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげるこ - と。 ・情報発信のみでなく、若者世代が食育を身近に感じ、自分事に考えてもらうことが必要。	長久手食育推進支援会議
オ 働く世代に対する食育の推進	働く世代が健康に働くための食生活を実践できるよう、啓発活動を行います。	健康推進課	①④⑤⑧	市HPにてフレイル予防する生活や、レシピを公開してPRした。健康測定会で、フレイル予防レシピの啓発と、栄養相談・栄養講話を行った。	健康測定会で骨量アップをテーマに啓発を行う。	毎年定例的なPR方法にとどまっており、周知したいターゲットが広がっていない。	食と健康を考える会
カ 高齢期における食育の推進	・NPO等が実施するサロンなどと連携・協力して、共食の場づくりを支援します。 ・事業者等と協力しながら、高齢者が集まる機会や場を活用して、食と栄養に関する豆知識など、高齢者が食育について学ぶ機会を提供していきます。	長寿課	①⑧	・いきいきサロン（きららの里）50回 - 延べ参加者数516人 ・栄養講座等32回 - 延べ参加者数 846人	・NPO等が実施するサロンなどと連携・協力して、共食の場づくりを支援します。 ・事業者等と協力しながら、高齢者が集まる機会や場を活用して、食と栄養に関する豆知識など、高齢者が食育について学ぶ機会を提供していきます。	・NPO等に対して費用を補助しているが、実際にかかっている費用に対して十分ではない。	
	・自ら料理をつくって楽しむ高齢者を増やすため、活動団体等と協力して、高齢者向けの料理教室などの活動を普及・支援していきます。 ・料理方法や食材に関する豆知識など、高齢者の知恵やノウハウを次世代に伝承していくための情報発信やイベント開催に取り組みます。 ・高齢者向けの食育の機会を増やしていきけるよう、民間の医療機関・介護事業所などにも協力を呼びかけます。	みどりの推進課	①⑧	長久手そば打ち愛好会の指導による大学生のそば打ち体験を食育イベントに取り組み、次世代に日本文化の伝承を行った。	・市の伝統野菜「真菜」のPRと日本文化の継承を目的とし、収穫及び調理体験事業を実施する。 ・継続して、みどりの推進課窓口において伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行う。	高齢者の食育に対するニーズを把握するため、関係各課との定期的な情報共有。	長久手食育推進支援会議
	高齢者の介護予防サロン等に対し、管理栄養士がフレイル予防を目的とした「ミニ栄養講座」と称し健康教育を実施します。	保険医療課	①⑤⑥	「保健事業と介護予防の一体的実施」の一環として、高齢者の介護予防サロン等に対し、保険医療課の専門職である管理栄養士が出向き高齢者に対する食育及び栄養教育を「ミニ栄養教室」と称して実施。 実施場所：介護予防サロン6箇所 実施回数：1箇所当たり5回 参加延べ人数：294人	「保健事業と介護予防の一体的実施」の一環として、令和5年度に「ミニ栄養教室」を実施していない高齢者の介護予防サロン等に対し、保険医療課の専門職である管理栄養士が出向き高齢者に対する食育及び栄養教育を「ミニ栄養講座」と称して実施。 実施場所：介護予防サロン14箇所 実施回数：1箇所当たり2回	サロン等の実施主体との日程調整 サロン等の時間内で実施のため短時間で効率良く実施するための工夫	いきいき倶楽部 社協高齢者サロン等
	高齢に伴う脳の老化を、ゲーム感覚で楽しみながら自己診断し、その結果を基に管理栄養士が健康教育を行います。特に脳血管性認知症は普段の食事との関連があり、健康教育の中で食育についての講話を実施します。	保険医療課	①⑤⑥	令和5年度より新規事業として、高齢者に対し認知機能の衰え等を早期に発見し医療や介護に結び付けると共に保健事業と介護予防の一体化を促進するため「頭の健康度測定」を実施。 測定結果を基に「頭の健康」を栄養食育等の面から改善する「頭の健康度結果報告会」を管理栄養士により実施 実施場所：市公民館研修室 実施回数：年間2クール(測定日と翌週の結果報告会で1クール) 参加延べ人数：37人	令和5年度より開始した「頭の健康度測定」を令和6年度も実施。 測定結果を基に「頭の健康」を栄養食育等の面から改善する「頭の健康度結果報告会」を管理栄養士により実施 実施場所：市公民館研修室 実施回数：年間2クール(測定日と翌週の結果報告会で1クール)	会場の確保や日程調整等	参加者啓発として高齢者関連の各種団体
オ 働く世代に対する食育の推進 カ 高齢期における食育の推進	市民に対し気軽に食と健康を伝え、疾病予防から普段の食事まで管理栄養士が相談に応じる事業を実施します。	保険医療課	①⑤⑥	令和4年度より保険医療課に会計年度任用職員とし管理栄養士を配置し随時市民の栄養食育の相談業務を開始。 実施場所：市役所内相談室、保健センター健康測定会 実施回数：市役所内相談室17回(17人)、保健センター健康測定会1回(22人) 延べ参加人数：39人	保険医療課に会計年度任用職員の管理栄養士を配置し随時市民の栄養食育の相談業務を実施 実施場所：市役所内相談室、保健センター健康測定会(予定) 6年度実施回数：12回（8月末まで実施分）	実施の周知	チラシ掲示等を各種健康食育関連市民団体に配布

1-2. 生活習慣病や肥満等の予防

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 子どもの肥満予防等の推進	・リズム遊びや戸外遊びなどを通じて、健康的な体の成長を促す保育を実施します。	子ども未来課	-	・リズム遊びの研修を年1回行い、園生活に取り入れ、子どもの成長発達を促してきた。	・リズム遊びの研修を年2回行い、職員の学びを深め、園生活に取り入れ、子どもの成長発達を促していく。	・職員全員の共通理解	—
	・学校関係者等と連携し、学校医による学校保健活動を通じて肥満の予防や肥満傾向の児童生徒に対する指導を行います。 ・学校関係者等と連携し、生活習慣病や肥満等に関する知識の普及啓発を進めます。	教育総務課	⑥	・学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行った。	・学校においては、身体測定結果から成長曲線・肥満度曲線を作成し、学校医に専門医の診察が必要と診断された場合は、受診勧奨を行う。	特になし	—
イ 健康寿命の延伸につながる食育の推進	・生活習慣病を予防するため、若年期からのメタボリックシンドロームや若い女性の過度なダイエットなどのリスクについて正しい知識の普及啓発を行います。 ・生活習慣病の予防対策を目的として、39歳以下健診の受診促進を図ります。 ・栄養と運動の両面をとらえた食生活の改善、肥満防止対策を推進していくため、健康講座や健康相談の充実を図ります。	健康推進課	⑥	・健康講座として骨密度測定会を実施し、希望者には、食と運動の個別相談も実施した。 R5：健康測定会：2回、169人参加 ・体成分分析装置の測定会やまちの保健師活動で体成分分析装置を活用した健康相談を実施した。 R5：体成分分析装置測定会 268人参加 ・39歳以下健診の受診促進のため、子宮検診と39歳以下健診のセット検診を、令和5年度は3日間に増やして実施した。受診者289人	・健康講座として骨密度測定会を年2回実施し、希望者にはその場での食と運動の個別相談も実施する予定。 ・体成分分析装置の測定会やまちの保健師活動で体成分分析結果を活用した健康相談を実施する予定。 39歳以下健診の受診促進のため、子宮検診と39歳以下健診のセット検診を、令和6年度は5日間に増やして実施する予定。	市全体に取組を広げることが難しい。	—
	広く市民に対し望ましい食生活を伝え、健康的なまちづくりを行うための講座を実施します。	保険医療課	①④⑤⑥⑦	令和4年度より保険医療課に会計年度任用職員として管理栄養士を配置し随時市民の団体や自主グループに対し希望により出前の栄養食育の講座を開始。 実施場所：市内各所(申込者の希望で共生ステーションや憩の家、集会所等) 実施回数：24回（令和5年度中） 延べ参加人数：417人	会計年度任用職員の管理栄養士による市民の団体や自主グループに対し希望により出前の栄養食育の講座を実施。 実施場所：市内各所(申込者の希望で共生ステーションや憩の家、集会所等) 実施回数：10回（令和6年8月末までの実績） 延べ参加人数：145人	更に啓発をしたい	チラシ掲示等を各種健康食育関連市民団体に配布

1-3. 食の安全に関する理解促進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食の安全に関する情報提供と啓発	・食品の安全性や栄養成分、食物アレルギーなどの正しい情報を広報・リーフレット・ホームページなどを通じて提供していきます。 ・食を提供する民間事業者にも協力を呼びかけ、分かりやすい情報提供を促します。	みどりの推進課	①	6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し周知を行った。	・6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し周知を行った。 ・食物アレルギーなどの正しい情報を広報・ホームページなどを通じて提供する。	毎年定例的なPR方法にとどまっており、周知したいターゲットが広がっていないため、ホームページ以外の啓発にも取り組んでいく。	—
	・乳幼児健診の機会などをとらえて、保護者に対して食物アレルギーに対する正しい理解が進むよう、情報提供を進めます。	子ども家庭課 (健康推進課)	①	・各種乳幼児健診・相談で身体計測、発育状態の評価をし、食物アレルギーを含め、食の安全に関する情報提供及び啓発をしています。実施回数と参加人数は以下の通り。 3～4か月児健診 R5:18回 524人 10～11か月児相談 R5：16回 534人 1歳6か月児健診 R5：18回 592人 3歳児健診 R5：18回 590人	・受診対象者が毎回異なるため、各乳幼児健診・相談で継続して実施していく。	・今後も感染対策を行い、乳幼児健診・相談を行っていく。	—

(2) 食を通じて豊かな心を育む

2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食を楽しむための環境整備	・子どもの孤食は、コミュニケーション不足や栄養の偏りなどの原因となったり、高齢者の孤食は、低栄養やうつ病などの原因となったりするといわれています。孤食が引き起こす悪影響について情報提供するとともに、家族や友人、地域の人とともに食事をする共食の大切さを啓発します。 ・「新しい生活様式」に合わせて、在宅時間を活用して食を楽しむための情報提供を行います。	みどりの推進課	⑧	・6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し、地域住民へ周知を行った。 ・食を楽しむための情報提供として、イベント時に秋冬野菜を使ったレシピの提供を行った。	・6月の食育月間の普及啓発のため、市ホームページ及び市広報誌へ掲載し、地域住民へ周知を行った。 ・引き続き、食を楽しむための情報提供として、イベント時に秋冬野菜を使ったレシピの提供を行う。	興味があり自発的にホームページを見る人にしか啓発できないため、より多くの市民に対し情報提供できるツールを使う必要がある。	長久手食育推進支援会議
	・ワーク・ライフ・バランスを進めることで、家族や友人等と食事を楽しむ共食の啓発につなげます。	観光商工課 (たつせがある課)	⑧	・「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が実施している、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」では、11月の第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」と定め、働き方を見直す契機となるよう、普及活動に取り組んでいるため、広報及びホームページにて情報の周知を行った。	・昨年度と同様、11月の第3水曜日の「県内一斉ノー残業デー」について広報及びホームページにて情報の周知を実施予定。	・広報やホームページだと、見る人が限られているため、多くの市民に対しての情報提供を行うツールを使う必要がある。	—
イ 地域における共食の推進	・事業者やNPO等と連携・協力するなどして、高齢者同士や地域の子どもたちとの共食の場づくりを支援します。	みどりの推進課	⑧	高齢者同士や地域の子どもたちとの共食の場づくりについて、関係各課から情報を共有し支援した。	引き続き、高齢者同士や地域の子どもたちとの共食の場づくりについて、関係各課から情報を共有し支援する。	共食の場づくりの確保に繋げるため、関係事業者等へ食育の重要性の周知が必要。	—

2-2. 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 農業体験の促進	・保育園では、地元農家の協力を得ながら、食育計画に基づき米づくり・野菜づくり、芋掘り体験等を実施します。こうした体験を通じて、子どもの食べ物を大切にする心を育てていきます。	子ども未来課	①⑨	・保育園の年長児を中心として、上郷地区の田んぼで田植えと稲刈りを行い、米を育てることについて実際に体験した。また、収穫した米でおにぎり・カレーライスなどを作ったり、園で育てた野菜を調理して食べることを通じて、自ら育てたものを味わう体験をした。 また、芋掘り体験を行い、掘った芋を園で調理しおやつとして食べた。家にも持ち帰り、家庭で調理してもらった。	・6保育園の年長時が上郷地区の田んぼで田植えと稲刈りを経験し「米ができるまで」を体験を通して知る。また、保育園で全園児が関わって脱穀をすることで、より関心を持つことができる。 ・芋掘り体験を通して、食の大切さを学び、また、そこに関わってくれている人たちの存在や感謝の気持ち育てる。 ・園での様子をドキュメンテーションで保護者に配信することで、「食」について家庭での会話にも繋がる。	・田んぼや畑を管理していただいているが、細かな作業を職員で行う労力と時間の確保	・農楽校の方々 ・田んぼの地主 ・保育園おたすけたいの方々

ア 農業体験の促進	・小中学校においては、農体験の一環として、学校農園を活用した農作物の栽培や調理実習などを実施していきます。	教育総務課	⑨	・小学校については、学校農園（学校農園のない学校ではプランター等を活用）において、低学年の生活科では栽培（市小は近隣畑を活用）、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用している。 - また、中学校では南中、北中に特別支援学級用の農園があり、栽培、観察及び調理を主たる目的として活用している。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行っている。	・小学校については、学校農園において、低学年の生活科での栽培、中・高学年の理科では植物の観察を主たる目的として活用する。 - また、中学校では長久手中、南中、北中に特別支援学級用の農園を活用し、栽培、観察及び調理を行う。なお、通常学級の授業のうち技術科においては、栽培を目的とした野菜等のプランター栽培を行う。	・学校閉校期間中の水やり等の農園管理	—
	・平成こども塾では、市民団体と協力して、土づくりから種まき・苗植え、収穫、調理までの一貫した農業体験の場を提供していきます。	平成こども塾	⑨	・令和５年度の活動実績は、計４５回。参加人数は、子どもと大人を合わせて1,420人（平成こども塾サポート隊食と農班の活動による）	・令和６年度の活動予定は、計４６回。	・サポート隊メンバーの高齢化とそれに伴う新規加入者の増員。	・平成こども塾サポート隊
イ 食に関する体験・交流機会の提供	・あぐりん村において、生産者と消費者の交流を深めるイベントを開催します。 ・料理教室や料理コンテストなどのイベントを開催し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供していきます。	みどりの推進課	⑨⑩⑪	・生産者と消費者の交流を深めるイベントとして、生産者主催の「朝市」を開催した。 ・ボランティア大学生によるそば打ち体験、真菜そばの試食会を開催した。 ・地元産の秋冬野菜を使ったレシピをイベント時に発信し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供した。	・あぐりん村の農産物直売所の機能の充実を図るため、店舗開店前の午前８時から生産者主催の「朝市」を開催する。 ・引き続き、ふれあい農園たがやっせや農業校など、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供する。 ・農との関わりの場や農業体験イベントなどの開催の支援について、検討する。	「生産者と消費者の交流を深めるイベント」について、市民や生産者のニーズを把握するため具体的な手法を確立すること。	長久手食育推進支援会議 長久手そば打ち愛好会
	身の回りの素材を利用した世界の生活道具を作り、それらを使って実際に調理体験をします。	平成こども塾	⑧	・令和５年度の活動実績は、計６回。参加人数は、子どもと大人を合わせて196人（(有)ART & LIFEによる「日曜日特別プログラム”暮らしの道具作りと料理教室”」の活動による） ・平成こども塾プログラム事業で計３回実施、延べ109人の子どもと大人が参加した。	・令和６年度の活動予定は、計９回。	・昨年度と同等以上の予算の確保	・なし

2-3. 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

項目	概要	担当課	関連する数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食事作法の習得	・保育園においては、「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶、箸やスプーンの使い方などの食事マナーが習慣として身につくように指導を行います。 ・家庭においても、基本的な食事作法を習得していけるように、保護者に向けた啓発、情報提供を行います。	子ども未来課	①	「いただきます」「ごちそうさま」などの挨拶や箸やスプーン等の食具を使って食事がとれるよう各クラスで指導した。また、食材の栄養価をわかりやすく園児に伝えることで、子どもたちがたくさんの食材を口にすることができた。 ・栄養士の食事指導を基に職員が毎日の食事の中で、園児に伝え身につくよう指導した。また、保護者にも園便りや掲示物等で啓発した。	栄養士の食育指導を基に各クラスで食事のマナーや食具の使い方、食べ物の栄養について毎日の食事の中で子どもに指導する。 ・保護者へはドキュメンテーションで配信することでより分かりやすく啓蒙する。	・継続して行い家庭との連携を深めていくこと。	—
イ 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承	・日本型食生活のメリットについて理解を促すため、啓発、情報発信を行います。 ・市の伝統的な食文化や伝統野菜についてのPRを行うとともに、実際に調理し食する機会や栽培する機会を提供します。	みどりの推進課	①⑩⑪	・市の伝統野菜「真菜」のPRと日本文化の継承を目的とし、真菜そば試食会イベントを開催した。 ・継続して、みどりの推進課窓口において伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行った。	・市の伝統野菜「真菜」のPRと日本文化の継承を目的とし、収穫及び調理体験事業を実施予定。 ・継続して、みどりの推進課窓口において伝統野菜である真菜の種の配布を行い、栽培する機会の提供を行う。	伝統野菜「真菜」のPRのみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげるこ	長久手食育推進支援会議 長久手そば打ち愛好会
	・学校給食において、地元農産物の利用や郷土料理を献立として提供するなどして、子どもたちに地元料理や伝統料理を知る機会を提供します。	給食センター	⑩⑪	・毎月、学校と保育園給食の献立表にメニューに合わせて行事食のいわれや食材についてのコラムを掲載した。 学校給食だより「ながくての給食」１学期号で「あいちを食べる学校給食の日」を、２学期号で「日本型食生活」を、３学期号で「学校給食週間」についての話を掲載した。	継続	特になし	—

(3)食を通じて環境に優しい暮らしを築く

●組織改編があった課は朱書きしています。
(カッコ内はR5担当課)
●セル着色はR6調査から新たに記載しているもの
概要・数値目標相違ないかご確認ください。

参加人数や実施
回数など、できる
限り数値実績を記
入してください。

R6年度に取り
組む予定の事
業等を記入して
ください。

事業を実施する
上での課題等が
あれば記入して
ください

連携している市
民団体があれば
記入してください

3-1. 食生活における環境への配慮

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 無駄や 廃棄の少な い食事づく りの推進	・エコクッキング（環境に優しい料理・料理方法）を普及するための啓発活動を行うなど、環境と食との関わりについて学習する機会を提供します。 ・食料の適量購入、食べ残しをしないなどの無駄や廃棄の少ない食事づくりを普及していくための啓発、情報提供を行います。	環境課	⑫	中止	・新型コロナウイルス感染症拡大以前は、東邦ガス(株)ガスエネルギー館の協力で、親子エコ・クッキング教室の開催を行っていたが、令和6年度は啓発活動として「リサイクル」についての講話に代替したため実施しない。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により複数人で料理することが困難。	—
イ 食品ご み削減のため の仕組み づくり	・あぐりん村では、残菜の堆肥化を進め、食品廃棄物の減量に取り組めます。	みどりの推進課	⑫	あぐりん村に設置した残菜の堆肥化装置により、食品廃棄物の減量に取り組んだ。	引き続き、堆肥化装置による食品廃棄物の減量に取り組み、環境に配慮する。	環境配慮のため継続すること。	—
	・家庭から出た生ごみをコンポストで堆肥化し、循環利用できるよう支援します。	環境課	⑫	・令和4年度は9基の補助金を交付した。	・ごみ減量化通信等の多様な広報媒体を活用し、利用促進に努める。	特になし	—
	・家庭で余剰になった食品をフードドライブで有効活用していくなど、活動を実施している市民団体等を支援します。 ・フードバンクや地元の事業所等で規格外の野菜の有効活用を検討するなど、生産者、活動団体等の情報交換の場を提供していきます。	福祉政策課 (福祉課)	⑫	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会では、家庭等で余っている食料品を募集し、集まった食品を支援を必要とする世帯へ配布するフードドライブ・パントリー事業を実施した。 ・実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 ・受入場所：市社会福祉協議会、ながくてエコハウス ・イオンモール長久手、長久手小学校PTAで行われるフードドライブ活動の支援を実施 ・市内企業・団体等からの寄付受付：豊田中央研究所、セブン-イレブン・ジャパン、赤門ウィレックス、たかぎ作業所、愛知医科大学病院 ・食 品 受 付 数 お よ び 重 量：3,235 点 15480.305kg（市内企業・団体からの受付を除く） ・フードパントリー（食料品配布）開催実績：4月、5月、6月、8月、11月、12月、2月に社協オープンチャット登録者等を対象とし、集まった食料品を配布。配布世帯数延べ261世帯	継続して実施する。	物価高騰による支援を必要とする世帯の増加や、自然災害等による食品流通量の減少に伴う寄付量の減少	小学校PTA

3-2. 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

項目	概要	担当課	関連する 数値目標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 直売所 における生 産者と消費 者の交流促 進	・農業が地域に果たす多面的な役割についてPRしつつ、地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信していきます。また、旬の農産物やその料理方法などについても学習できるように情報発信を工夫していきます。 ・消費者に地域の生産者、農産物についての理解をより深めてもらうために、消費者と生産者との交流の機会を提供していきます。 ・こうした交流を進める中から、消費者と生産者の想いに添った商品、サービスの開発・提供を促していきます。	みどりの推進課	⑪	・生産者と消費者の交流を深める機会として、あぐりん村初の生産者主催の「朝市」を開催した。 ・地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信として真菜そば試食会の食育イベントを実施した。 ・旬の野菜（秋冬野菜）を使ったレシピを作成して食育イベントで配布をし、旬の農産物やその料理方法などについて情報発信を行った。	・あぐりん村の農産物直売所の機能の充実を図るため、店舗開店前の午前8時から生産者主催の「朝市」を開催する。 ・引き続き、ふれあい農園たがやっせや農楽校など、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供する。 ・農との関わりの場や農業体験イベントなどの開催の支援について、検討する。	・「生産者と消費者の交流を深める機会」について、市民や生産者のニーズを把握する具体的な手法を確立すること。 ・地域農産物の啓発・情報発信のみでなく、流通ルートの確保や商品化につなげること。	長久手食育推進支援会議 長久手そば打ち愛好会
イ 地産地 消・旬産旬 消の推奨	・地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消の取組の意義・メリットについて情報発信を工夫していきます。 ・生産者団体等と協力しつつ、市内産農産物の安定供給に向けた体制づくりを支援します。	みどりの推進課	⑪	毎月、給食食材生産会を開催し、地元産農産物を学校給食に供給する支援を行うと共に、今年度は安定供給に向けて「農産物年間計画表」を作成し、給食センターへ提供した。	引き続き、給食食材生産会の開催し、地元農産物を学校給食に供給する支援を行う。	円滑な安定供給に向け、給食センターとの定期的な意見交換を行うこと。	長久手給食食材生産者会
	・学校給食などでの市内産・県内産の農産物の利用を進めます。	給食センター	⑪	・引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進した。 地域に根ざした給食づくりのため、長久手給食食材生産者会やあぐりん村と連携し、青果物などを可能な限り取り入れるようにした。 【地元産農畜産物の全体に占める割合（重量ベース）】※米飯、牛乳除く。 R5 長久手市産0.3%、愛知県産33.1%	・引き続き、給食の食材に地元産の利用を促進し、地域に根ざした給食づくりを可能な限り行っていく。	・天候や生産状況により青果物の使用が困難になることが度々おこっている。	長久手給食食材生産者会
ウ 農との 関わりの場 づくり	・あぐりん村等の農産物直売所の機能の充実を図ります。 ・長久手ふれあい農園たがやっせや長久手農楽校など、趣味的に農と関わりたい人から本格的に農業に取り組んでみたいと考える方まで、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供します。 ・農家や地域が実施する農業体験イベントなどの開催を支援します。	みどりの推進課	⑨⑪	ふれあい農園たがやっせや農楽校など、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供した。 長久手農楽校修了者数 R5 農力向上コース7人 基礎コース26人 市民農園利用者数 R5 66人	・あぐりん村の農産物直売所の機能の充実を図るため、店舗開店前の午前8時から生産者主催の「朝市」を開催する。 ・引き続き、ふれあい農園たがやっせや農楽校など、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供する。 ・農との関わりの場や農業体験イベントなどの開催の支援について、検討する。	「農家や地域が実施する農業体験イベント」の開催について、ニーズを把握する具体的な手法を確立すること。	—

(4) 食育を支える取組を推進する

4-1. 食育にかかる人材の育成と活動の充実

項目	概要	担当課	関連する 数値目 標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 市民活動への支援	・子ども食堂・高齢者食堂や生産者との交流イベントなど、市民が主体となって取り組む活動が活性化されるように、活動を支援する人材（ボランティア等）の育成、環境整備、情報の共有化を支援します。	地域共生推進課 （たつせがある課）	⑧⑬	・地域共生ステーションを拠点とし、地域のつながりづくりの場を提供した。 ・まちづくり協議会の事業や協働まちづくり活動補助金による市民団体活動を通じ、地域の課題を地域で解決する仕組みを提供した。	・まちづくり協議会の数を増やし、地域の取組を実践する中で、関わる人を増やしていく。	特になし	まちづくり協議会等
	・地域の人と一緒に食について学び、健康づくりのボランティアとして活躍していただく食と健康を考える会の会員を養成し、活動を支援します。	健康推進課	⑧⑬	R3年度に養成講座を開講。今後も5年に1回程度、開催予定。	R3年度に養成講座を開講。今後も5年に1回程度、開催予定。	食と健康を考える会の活躍の場を増やし、魅力ある活動ができるようにすること。	食と健康を考える会

●組織改編があった課は朱書きしています。
（カッコ内はR5担当課）
●セル着色はR6調査から新たに記載しているもの
概要・数値目標相違ないかご確認ください。

参加人数や実施回数など、できる限り数値実績を記入してください。

R6年度に取り組む予定の事業等を記入してください。

事業を実施する上での課題等があれば記入してください

連携している市民団体があれば記入してください

4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築

項目	概要	担当課	関連する 数値目 標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食育に取り組む関係者との連携の推進	・食育に関わる保育園、学校、家庭、行政、企業・事業者、大学、その他関係機関・団体等の多様な主体の連携を図るため、長久手食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。	みどりの推進課	⑬	長久手市食育推進支援会議を2回開催した。	・長久手市食育推進支援会議を2回ほど開催する。 ・長久手食育推進支援会議委員による食育ブログをホームページに掲載検討する。	委員のキャリアや経験、専門的知識を活用し、イベント等食育活動を継続実施する協働体制の確立。	長久手食育推進支援会議
	保育園や学校等を中心に行われる取組にあたっては、栄養教諭、管理栄養士、学校栄養職員、地域のボランティア等の連携を図り推進します。	子ども未来課	①⑬	食事を残さず食べることができるよう、園児一人一人にあった量の配膳を心がけた。また、食に関して管理栄養士による「食育指導」、食べ物と身体の関係や食べ物を大切にすること、食事のマナーを身に着ける等年12回行った。	年12回管理栄養士と連携を取りながら子どもが「食」について学ぶ機会を作り身につくよう指導していく	・子どもが学んだ事を保護者に啓蒙し保護者と連携していくこと。	—
		教育総務課	①⑬	・市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していただき、サツマイモの植え付けと収穫・調理を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いした。	・市が洞小学校では、地域に学校農園を準備していただき、サツマイモの植え付けと収穫・調理を体験させていただくとともに、普段の管理をお願いする。	・作付けや収穫等の日程調整の難しさ	まちづくり協議会

4-3. 食育推進のための啓発、情報提供

項目	概要	担当課	関連する 数値目 標	R5年度取組実績	R6取組実施方針	事業を実施する上での課題等	連携している市民団体
ア 食育月 間における 啓発促進	・食育月間と定める6月に、広報・リーフレット・ホームページ・ケーブルテレビ等を通じた広報活動や啓発活動を行います。 ・あわせて、講演会や収穫祭等のイベントを開催し、啓発活動の充実を図ります。	みどりの推進課	①⑬	・広報及びホームページにおいて、食育月間の啓発を行った。 ・食育イベントを開催し、啓発活動の充実を図った。	・広報及びホームページにおいて、食育月間の啓発を行った。 ・食育イベントの開催に向け、食育推進支援会議委員とのイベントミーティングを開催した。	食育月間期間内でのイベント実施に向け、協力団体と先を見据えた調整が必要であり、食育に関心が低い層には、文字媒体より参加型イベントでのアプローチがより有効となるため、限られた予算を最大限有効利用して企画を行う。	長久手食育推進支援会議
	・「愛知を食べる学校給食の日」と連動し、給食センターの施設見学や学校給食の試食会を開催し、食育の機会の提供に努めます。	給食センター	①⑪	・施設運営への理解と「食」について考える機会づくりとなるよう、市内在住・在勤・在学者を対象に、給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施した。「愛知を食べる学校給食の日」等と連動して開催した。 【開催実績（ ）内は一般参加者数】 ・見学試食会 R5 6/2（12人）,11/21（10人）,R6 1/30（11人） ・学校給食だより「ながくての給食」を食育月間、学校給食週間などと時期合わせて年3回発行し、市内小中学校の児童生徒に配布した。	・引き続き、年3回程度給食センターの施設見学及び学校給食の試食を行う会を実施する。 ・年3回学校給食だよりを発行を行う。	特になし	-
イ 食育に 関する情報 発信の充実	・本計画の進捗状況を把握するための一環として、食育に関するアンケート調査を定期的に実施します。 ・食育ガイド・食育バランスガイド、日本型食生活のススメなど、食育の啓発に関わる基本的な情報や、食育に関する事業や施策、イベントの情報など、市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、広報・ホームページ・リーフレット・ケーブルテレビ等により積極的に情報提供を進めます。	みどりの推進課	①⑬	・ホームページにおいて、食育ガイドや食育バランスガイドを掲載し、市民に対して情報提供を行った。 ・食育イベントを開催する際には、広報及びホームページで情報提供を行った。また、食育イベントでは食育の啓発に関わる基本的な情報提供を参加者に対して行った。	・計画の中間年にあたる、R6年度に食育に関するアンケート調査を実施し計画の進捗を把握するための事前準備として、アンケート方法等を検討する。 ・長久手食育推進支援会議委員による食育ブックをホームページに掲載予定。 ・食育イベントを開催する際には、ホームページで情報提供を行う。	アンケート結果の課題や強みを活かした取組につなげることが課題。	長久手食育推進支援会議

数値目標

1 食を通じて健康な体をつくる

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
①	食育についての関心	食育に関心のある市民の割合	(全体) 92.8%	(全体) 95%以上
②	朝食を毎日食べる習慣	毎日朝食を食べる児童の割合	(児童) 91.0%	(児童) 98%以上
③		毎日朝食を食べる生徒の割合	(生徒) 82.1%	(生徒) 98%以上
④		毎日朝食を食べる市民の割合 (15歳～39歳)	(15歳～39歳) 80.6%	91%以上
⑤		毎日朝食を食べる市民の割合 (40歳～59歳)	(40歳～59歳) 88.5%	91%以上
⑥	自分の適正体重の認識と 体重コントロールの実践	自分の適正体重を認識し、体 重コントロールを実践している 市民の割合	(市民) 39.0% (保護者) 35.1% (全体) 36.4%	(全体) 40%以上
⑦	朝食で野菜・海藻を食べ る習慣	朝食で野菜・海藻を食べてい る小中学生の割合(児童・生 徒)	(児童) 58.3% (生徒) 56.0%	(児童) 80%以上 (生徒) 80%以上

2 食を通じて豊かな心を育む

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑧	家族や友人等と一緒に食 事をする	1日最低1食、家族や友人と一 緒に食事をする市民の割合	(市民) 73.1% (保護者) 97.2% (全体) 89.3%	(全体) 90%以上
⑨	農作業の体験	農作業体験をしたことがある 小中学生の割合(児童・生徒)	(児童) 88.4% (生徒) 83.5%	(児童) 90%以上 (生徒) 90%以上
⑩	伝統的な野菜や郷土料理 の認知度	長久手市の伝統的な野菜(真 菜)や郷土料理(おこしもの) を知っている市民の割合	(市民) 40.3% (保護者) 62.9% (全体) 55.5%	(全体) 60%以上

3 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑪	地元農産物の購入(地産 地消)	愛知県内で生産された農作物 を購入するようにしている市 民の割合	(市民) 28.1% (保護者) 34.0% (全体) 32.1%	(全体) 35%以上
⑫	環境に優しい暮らし	無駄や廃棄の少ない食事づく りを積極的に行っている市民 の割合	(市民) 17.3% (保護者) 18.8% (全体) 18.3%	(全体) 50%以上

4 食育を支える取組を推進する

	項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
⑬	食育の推進に関わるボラ ンティア	食育の推進に関わるボラン ティア数	201人	350人